

津市監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成15年7月22日

津市監査委員 岡部高樹
同 坪井年明
同 山中利之

監査結果報告書

第1 監査執行者

津市監査委員 岡部高樹
同 日野昭
同 山中利之

第2 監査実施年月日及び監査対象

| 監査実施年月日 | 監査対象 |
|------------|--|
| 平成15年2月5日 | ・ 財政援助団体等 < 津市防犯協会 > < 津花火大会実行委員会 > < 株式会社津センターパレス > < 株式会社津サイエンスプラザ > |
| 平成15年2月12日 | < 競艇事業部 > |
| 平成15年2月26日 | < 消防本部 > < 中消防署 > < 北消防署 > 芸濃分署 |

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取し、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

また、津市は、平成14年9月25日付けでISO14001を認証取得し、再生紙の利用拡大や用紙類の使用量の削減に努めているところであり、地方自治法第199条第2項の行政監査のテーマを平成13年度に引き続き「印刷物における再生紙の活用状況について」とした。

なお、その実施に当たっては、平成13年度の一般需用費のうち契約金額が10万円以上の印刷物の作成について、昨年度の指導事項が遵守されているかどうかを主な着眼点として検証した。

第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従い概ね適正に執行されているものと認められた。

全般的には事務処理、財政運営について良とするも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整理等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指導した。

行政監査においては、全体としては改善されていたが、今後においては、作成しようとする印刷物に合わせて使用される再生紙の古紙配合率、白色度、市のマークの使用等を含めた印刷物取扱基準の作成が望まれるところである。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

・財政援助団体等

< 津市防犯協会 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

本会においては、市民の防犯思想を高揚させるとともに、各種の防犯活動を通じて明朗な社会を実現することを目的に、自治会等が設置する防犯灯に対する助成、地区運営委員会への活動助成及び街頭啓発事業等の活動を行っている。

今後においても、防犯対策の調査研究を進められるとともに、警察等関係機関、団体との連絡を密にし、住み良い地域の実現に寄与されることを期待するものである。

なお、財務に係る会計処理については、適正に処理されているものと認められた。引き続き補助事業が計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果を上げられるよう努められたい。

< 津花火大会実行委員会 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

津花火大会については、平成14年で第51回を数え、津市民をはじめ近隣の市町村の人々の憩いの大会となっている。

恒例となっていた8月1日の開催を、7月下旬の土曜日又は日曜日に変更することにより来場者の便宜を図るなど、より盛大な大会に向けて努力されていることを評価するものである。

また、明石市において悲惨な事故が起きているところであるが、本大会においても会場となる阿漕浦海岸に10万人を超える人が集まることから、交通整理等の警備には、万全の体制で臨まれたい。

なお、財務に係る会計処理については、適正に処理されているものと認められた。引き続き補助事業が計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果を上げられるよう努められたい。

< 株式会社津センターパレス >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当社は、テナントビルであるセンターパレスビルの賃貸しを主たる業務として営業活動を行っている。

現在の状況については、平成13年4月1日に「津市社会福祉協議会」と「津市市民活動センター」が2階及び3階に入居し、多くの人が訪れ幅広く利用されているところである。

また、津都ホテルに関しては、平成15年2月25日に経営を引き継いだ新会社の「株式会社津センター」に対し、3,400万円の出資を行い当社が筆頭株主となっている。

今後においても、中心街の活性化と商業振興に向けて、当ビルの機能が発揮されることを期待するものである。

なお、関係帳票の整備・記帳、証拠書類の保存、会計経理及び財産管理等に係る出納その他の事務の執行については、適正に処理されているものと認められた。

< 株式会社津サイエンスプラザ >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当社においては、平成14年2月28日に引渡しを受けた中核支援施設「あのつピア」の管理、運営を行い、オフィス・アルカディアにおける産業業務機能支援及び新産業創出の拠点となる事業展開を図っている。

現在の施設の入居状況は、津市地域情報センターの他には、利便施設にレストラン、業務施設に3件、起業家支援施設に5件であり、稼働率としては80%となっている。

今後においても、施設の100%稼働を実現するための企業誘致を図るとともに、講演会、セミナー等を開催することにより、次世代産業を育てる核としての機能及びサイエンス全体のシンボルとしての機能を十分に果たされることを期待するものである。

なお、関係帳票の整備・記帳、証拠書類の保存、会計経理及び財産管理

等に係る出納その他の事務の執行については、適正に処理されているものと認められた。

< 競艇事業部 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

備品台帳において、一部記載の不備が見受けられたので、整備されるよう指導した。

イ 所見

当競走場においては、平成14年5月29日に全館オープンされ、快適な観客スペースの確保と各種情報提供機器等の導入により、市民にも親しまれる21世紀にふさわしい魅力あるレジャー施設として、生まれ変わったところである。

しかしながら、長期化している景気の低迷やレジャー産業の多様化、ファン層の高齢化や個人購買額の減少等がみられる中、昨年11月においては、待望の第5回SG競艇王チャレンジカップ競走を開催され、総売上が過去最高を記録し成功を収められたところである。

今後も、来場者の促進につながる効果的な広報活動、テレビ等のマスメディアを利用した情報の提供をするなど新規ファンの開拓に努められたい。

また、ツッキードームにおいては、様々なイベント等に有効利用を図られるよう望むところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 消防本部 >

< 中消防署 >

< 北消防署 >

芸濃分署

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

管内における平成14年の出火件数は120件で、建物・林野・車両火災が前年より増加し、その中でも建物火災51件のうち住宅火災が半数を占めている。また、火災による負傷者は18人と倍増しているが、死者は4年ぶりにゼロを記録した。

一方、火災原因は放火（疑いを含む。）が47件で、4年ぶりに減少しているが、放置車両や駐車車両への放火が19件と多発し、1月と3月には山林や山小屋への放火も続発している。引き続き放火による火災の防止に努められるとともに、高齢者等災害弱者の事故防止対策として、防火診断をはじめ防火活動を積極的に進められたい。

また、平成14年の救急出動件数は6,658件で、前年に比べ252件の増となり年々増加し続けていることから、より迅速かつ適格な救急業務に取り組まれることを望むものである。

平成14年度は、橋北分団の小型動力ポンプ付積載車及び高規格救急車更新による消防力並びに救急体制の充実、また耐震性防火水槽の設置など消防水利の強化に努められている。

平成14年4月に消防法が改正され、消防本部においても雑居ビルなどの防火管理者未選任を解消するため講習会を開催するとともに、対象物の立入検査を実施するなど、火災予防の推進に取り組まれている。

今後とも、住民の安全を守る消防として、防火体制と消防力の強化を図り、その役割を十分に発揮されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。